

桜樹公民館だより

令和5年11月号 No.516

〒791-0541 西条市丹原町鞍瀬甲344番地

TEL & FAX : (0898) 73-2505

E-mail : sakuragi-k@saijo-city.jp

カラー版は西条市役所ホームページで ページID:0102255



お茶の花

桜樹地区の人口 (前月比)

男 124人 (-1)

女 106人 (±0)

合計 230人 (-1)

世帯数 147世帯 (-1)

令和5年9月末日現在

晩秋の候、急に冷え込むようになりました。残暑が厳しく長引いたので、この寒暖差はこたえますね。風邪などひかないようにお過ごしください。このたよりが届くころには、住民運動会も無事終わっていることでしょう。ご参加ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。運動会の様子は来月号でお知らせします。なお、今月は19日(日)に『小地域別人権・同和教育懇談会』を開催します。講師の曾我部研二先生が、昨年引き続き、ちょっと難しいことも親しみやすくお話ししていただきますので、ぜひ、お越しください。さて、この秋に特記すべきは、9月30日をもってせとうち周桑バス“保井野線”が廃止されたことでしょう。毎日定時に公民館の前を走っていたので、さみしくなりました。何よりも、地域の皆さんにはご不便なことと拝察します。保井野線の代わりにはなりませんが、よりそいタクシーも利用してみてください。

秋祭り 今年は通常開催された地区もあったようです。皆さんにとってどんなお祭りでしたか？

鬘根神社

10/15(日)神事のみ

曇ったり日が差したり、時折りイチョウの葉が舞い散る中、神事が執り行われました。地域の皆さんも再会を喜びながらお参りされていました。

小神輿が社殿を3周



今年は…「そっとしておけばよい」=「自然解消論」、
「寝た子を起こすな論」について考えます。

桜樹地区 小地域別人権・同和教育懇談会

今年度も、公民館の懇談会を午前中に、臼坂集会所では夜に開催します。どちらでもご都合のよい会場にご参加ください。

演題：「そっとしておけばよい」と「結婚差別」は同居？！

講師：西条市氷見交友会館館長 曾我部 研二氏

日時：11月19日(日)

【午前の部】10:00~11:30 場所：桜樹公民館
(鞍瀬・明河・楠窪・千原) ※臼坂地区の方も積極的に参加してください。

【夜の部】19:00~20:30 場所：臼坂集会所
(臼坂) ※鞍瀬・明河・楠窪・千原地区の方も積極的に参加してください。



この夏「西条市差別をなくする市民の集い」に出展されたさくらぎ絵手紙教室さんの作品を公民館ロビーに展示中です。この機会にぜひご覧ください。

#7119

県内のプッシュ回線・携帯電話から

ダイヤル回線・IP 電話から⇒089-909-9935

「えひめ救急電話相談#7119」が令和5年7月1日から開始されました。急なけがや病気で「救急車を呼んだ方がいいか」「病院を受診した方がいいか」などの判断に迷ったとき、365日24時間、看護師や医師などの専門家のアドバイスを電話で受けられます。緊急時は、ためらわず119番通報を。

引き続き感染予防に努めましょう！

- ◇感染回避行動を織り込んだ生活様式が不可欠
 - ・定期的な換気やこまめな手洗い、咳エチケット、流行時の3密回避、体調不良時の会食参加の見合わせなど基本的な感染対策の日常化
 - ・効果的な場面でのマスク着用。特に医療機関や高齢者施設の訪問時には、マスク着用を含め施設管理者が求める感染対策に協力を
 - ・高齢者等の重症リスクが高い方は、特に感染状況に注意し、流行時には人混みを避け、マスクを着用するなど必要な感染回避行動を
- ◇新型コロナワクチンの早期接種を

愛媛県・西条市ホームページ参照

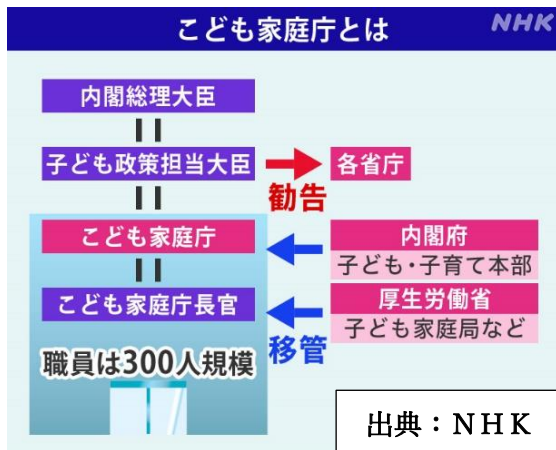
～毎月10日は人権を考える日～

2023年10月10日

「こども家庭庁」・「こども基本法」と人権

◇こども家庭庁◇

2023年4月、こども家庭庁が発足(ほっそく)しました。今まで行われてきた厚生労働省(こうせいろうどうしょう)や内閣府(ないかくふ)、などの政策(せいさく)をこども家庭庁にうつし、こどもや子育て中の人々のための政策(せいさく)を総合的に行うところです。



そのために、「こどもまんなかアクション」を行います。こどもや子育て中の人々が気兼ね(きがね)なくいろいろな制度やサービスを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人々がこどもや子育て中の人々を応援することができるようにすることです。

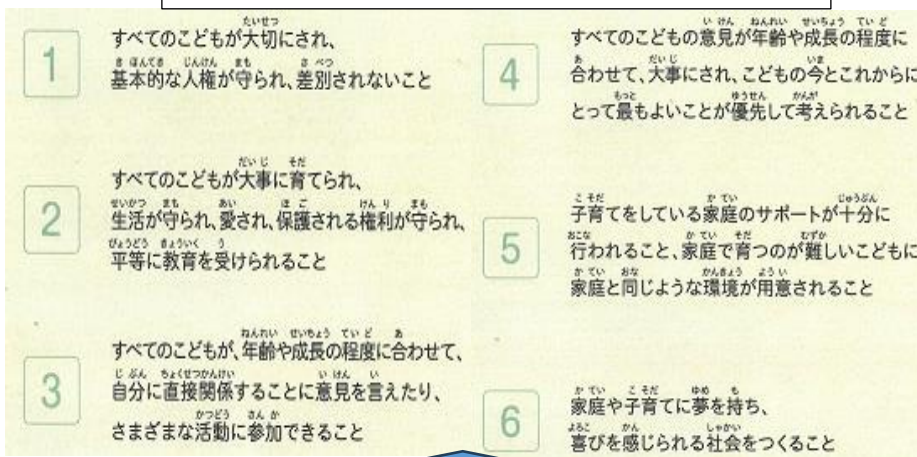
(こども家庭庁の行う政策の大切なポイント)

- ① こどもの側に立って、子どもから意見を聴く。
- ② こどもにとっていちばんの利益を考える
- ③ こどもの権利を守る

◇こども基本法◇

この法律は、すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、その基本的な考え方ははっきりとさせ、社会全体で、こどもに関する取組「こども施策(しさく)」を進めるためにつくられました。

子ども基本法が大切にしている子ども施策



(こども施策のポイント)

- こども、子育て当事者の視点
- 全てのこどもの健やかな成長
- 誰一人取り残さない支援
- 切れ目のない包括的支援
- 必要な支援が確実に届く
- エビデンスに基づく政策立案

「こどもの権利条約」(1989年国連で採択、1994年批准)

参考：「こども家庭庁」ホームページから

目次 (ひなみ)



認知症に関するミニ情報



認知症の人への対応は偏見をもたず、正しく理解することが大切です。7つの対応ポイントを参考にしてください。(出典：認知症サポーター養成講座教材)

- **まずは見守る。** 認知症と思われる人がいたら一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守りましょう。
- **余裕をもって対応する。** 焦らず自然な笑顔で応じましょう。
- **声を掛けるときは一人で。** 複数人で取り囲むと恐怖心をあおりやすくなります。
- **後ろから声をかけない。** いきなり声をかけずに、一定の距離で視野にはいったところで声かけを。
- **やさしい口調で。** 目線を同じ高さにして対応を。
- **穏やかに、はっきりした話し方で。** 耳が聞こえにくい人も多いのでゆっくり、はっきりと話すように心がけましょう。
- **相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する。** 認知症の人は急かされることや、同時に複数の問いに答えることは苦手です。相手の言葉をゆっくり聴き、何を話したいのか相手の言葉を使って推測・確認していきましょう。

相談窓口：西条市地域包括支援センター丹原

(丹原サービスセンター内) 電話 0898-35-3427

『アシストメイト講座の受講者を大募集！』 生きがいがづくりのお手伝い

アシストメイトとは、

ちょっとした時間に高齢者の地域活動(高齢者カフェや体操教室など)をほんの少しお手伝いして頂ける方のことです。講座を受けて、あなたもアシストメイトとして地域デビューを目指してみませんか？

【講座内容】

高齢者を取り巻く現状と課題、市内の地域活動等についてもご紹介します。また、アシストメイトを必要としている活動場所とのマッチングも行います。

【日時】①～④いずれかの日程を選択してください。

全会場 13:30～15:30 (各回定員:15名)

- ① 11月2日(木) 丹原公民館
- ② 11月9日(木) 大町公民館
- ③ 11月20日(月) 東予総合福祉センター
- ④ 11月28日(火) 小松保健センター

【お問い合わせ】

・西条市役所 包括支援課 介護予防係
電話番号 0897-56-5151(内線 2359 または 2349)

西条市スポーツ推進委員協議会よりお知らせ

「穂・浦・歩 SSウォーキング大会」

を開催します

開催日時：令和5年11月26日(日)

受付 8:30～ 出発式 8:50

会場：加茂川河川敷 メロディー橋下
(スタート・ゴール)



コース：西条地区の自然や歴史に触れながら歩くことができる約8.5キロメートル

申込締切：11月13日(月)必着

問合せ先：西条市スポーツ推進委員協議会事務局
TEL0897-52-1255 (スポーツ健康課内)

申込先：応募フォーム

または本庁スポーツ健康課、
各公民館

(応募フォーム)



※天候等により、中止や変更を行う場合があります。

高齢者交通安全教室を開催します！

自動車を運転される高齢者の方を対象に、体験型の交通安全教室を開催します。ドライブレコーダーによる運転のチェックを行うことで、ご自身の運転技能を再確認することができます。ぜひ、ご参加ください。

○日 程：令和5年11月24日(金)
※午前・午後の2回開催

○時 間：午前の部 9時～12時、
午後の部 13時30分～16時30分

○場 所：西条ドライビングスクール
(西条市石田284番地)

○対 象：市内在住のおおむね65歳以上の方で、
自動車運転免許をお持ちの方

○定 員：1回20人(先着順)

○応募締切：11月17日(金)

○その他：当日は運転免許証と、眼鏡等運転に必要なものをお持ちください

○申込先：西条市役所危機管理課くらし安全係
TEL0897-52-1284(直通)

*中川駐在所だより 公民館で配布しています。9月号は、「秋の全国交通安全運動」R5.9.21～9.30

【愛媛県スローガン】なれた街 いつもの道でも みぎひだり 道路を横断する時は「大人もちょっとでも手を上げよう！」

警察相談専用電話#9110 西条西警察署でも相談できます☎0898-64-0110 一人で悩まず、まず相談を



季節の変わり目、インフルエンザも
新型コロナウイルスも注意！

保健センター便り 0897-52-1215

感染対策のポイント

マスク

病院、高齢者施設、混雑した
場所に行くとき等はマスクを
着用しましょう。

手洗い・手指消毒

外から帰ったら手洗いや
アルコール製剤による手指
消毒、うがいをしましょう。

換気

24時間換気をONにしておく、
窓を開けるなども有効です。

西条市では 10/16~12/30 まで65歳以上の方等を対象に**高齢者インフルエンザ
予防接種**の費用助成をしています。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

11月 行事予定・休館日

日	曜日	内 容
3	金	休館日【文化の日】
5	日	臨時休館日
6	月	休館日
12	日	臨時休館日
13	月	休館日
19	日	小地域別人権・同和教育懇談会 桜樹公民館 10:00~11:30 臼坂集会所 19:00~20:30
20	月	休館日
23	木	休館日【勤労感謝の日】
26	日	臨時休館日
27	月	休館日



紫苑
(シオン)



せとうち周桑バス 保井野線 9月30日で廃止されました

くしくも日本で初めてバスが走ってから120年、という
「バスの日」の9月20日に保井野まで乗ってみました。

買い物や通院などおでかけに欠かせないバス。山登りや自然を愛する
お客さんも運びました。テレビ東京
の『なぜそこ?』に写ったという
運転手さん、沿線の方に合図を送り
送られて、挨拶でもあり“見守り”
にもなりましたね。
もう、過去の話になりました。

車窓の眺めは絶景でした



終点折り返し付近



コスモス



資源ごみ収集日

- ◆古紙 (第4火曜日) 11月28日
- ◆ガラス瓶・ペットボトル・スプレー缶など
(第3木曜日) 11月16日

*ペットボトルは
キャップとラベルもはずしてください。

資源ごみ・危険ごみの拠点回収

桜樹公民館

・屋外ストックハウスは
公民館東側にあります
~扉を開けて入れてください~



●対象ごみ

- ①資源ごみ(「びん」は対象外) ・缶・古紙・ペットボトル
- ②危険ごみ ・水銀系ごみ →屋外ストックハウスに
- ②危険ごみ ・充電電池 →館内専用コンテナに
バッテリーのはずれない小型家電(11×24cm)は、
丹原サービスセンター等の小型家電回収ボックスへ。

●回収時間 (時間外施設します)

・開館日の午前9時から午後4時まで **時間厳守**

保井野線廃止については

「さよならローカル路線バス(前・後編)」と題して、
愛媛新聞 ONLINE で10/12から
配信されています。